

## 不動産取得税（県税）について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届きましたら、銀行、郵便局のほか、コンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときには、申告をすると不動産取得税が軽減される場合があります。詳細についてはお問合せください。

**【お問合せ】** 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581（内線208）

## 使用済小型家電製品・衣服などの回収にご協力ください！ ～リサイクルコーナー増設のお知らせ～

村では、平成28年4月から使用済小型家電製品および衣服などの回収を行っており、役場庁舎内に“リサイクルコーナー”（小型家電回収ボックスと衣服等回収カゴ）を設置しています。

住民のみなさんのご協力により、回収量も徐々に増えてきたことから、この度、アルサス山側玄関風除室にリサイクルコーナーを増設しました。平成31年1月から利用できますので、積極的な活用をお願いします。

### ○小型家電を持参する場合の注意

- ・回収できる大きさは投入口（25cm×15cm）を通過するものとなります。
- ・携帯電話やパソコンなどに含まれる個人情報情報は消去した上で投入してください。
- ・電池やバッテリー、電球は取り外してください。
- ・通過できないものは従来どおり、使用済小型家電製品の回収日（燃えないごみの日）に透明な袋に入れてお近くの集積所へ出してください。

### ○衣服等を持参する場合の注意

- ・必ず洗濯をし、透明な袋に入れて投入してください。
- ・左右のあるもの（手袋、靴など）は紐でまとめて、別の袋に入れてください。



アルサス山側玄関風除室「リサイクルコーナー」

**【お問合せ】** 住民福祉課 住民係 担当：竹内